

平成 15 年度 訪問看護・家庭訪問基礎調査

佐藤美穂子 田久保恵津子 坂本ちより (財団法人日本訪問看護振興財団)

・調査の背景・目的

当財団は平成 7 年度より日本看護協会からの委託事業として全国の訪問看護・家庭訪問の実態調査を、4 つの機関(訪問看護ステーション、病院、市町村、保健所)を横断的・経時的に実施してきた。平成 14 年度からは、一部調査方法を変更(調査対象数の増加、調査項目の充実など)して実施している。

調査目的は、第 1 に訪問看護・家庭訪問サービスの提供の実態を供給側と需要側の両面から、横断的・経時的に把握すること、第 2 に多様なサービス供給主体が、多様な需要者に多様なサービスを提供することに共通している(あるいは固有の)課題や問題点を把握すること、そして第 3 として診療報酬や介護保険制度に対する提言を行うことである。

本年度の調査では、訪問看護をさらに普及・定着を図るための核となる訪問看護ステーション(以下 S T)の運営に関する基礎データを収集することも重要な目的とした。

・調査方法

1. 調査施設の選定方法

調査対象者および調査数：

	調査対象	標本抽出	標本数
施設	訪問看護 S T	平成 15 年 4 月時点、5,404 ケ所から無作為に 540 ケ所を抽出	540
	病院	当財団が把握している 2,570 施設から無作為に 260 ケ所を抽出	260
	市町村保健センター	平成 15 年度 4 月時点の、市町村 3,190 ケ所と、平成 14 年 4 月の保健センター 1,744 ケ所をあわせた総計 4,934 ケ所から無作為に 590 ケ所を抽出	590
	保健所	725 ケ所(平成 15 年 4 月)から無作為に 77 ケ所を抽出	77

2. 各施設における利用者の選定方法

調査日：平成 15 年 10 月 1 ヶ月間のうち、調査対象施設でもっとも訪問件数の多い日。

調査対象者および調査数：調査日の朝から訪問した順に、最大 10 ケース調査。

3. 調査方法

郵送調査：調査票(「施設票」「利用者票」)を各施設に郵送。「施設票」は訪問看護・家庭訪問施設(部署)の管理者に、「利用者票」は実際に利用者に対する訪問を行っている看護職等に記入してもらう。

ヒアリング調査：郵送調査回収先に対して電話による聞き取りを行う。

4. 調査実施期間

郵送調査：平成 15 年 11 月 7 日～平成 16 年 1 月 13 日

ヒアリング調査：平成 16 年 3 月上旬～中旬

5. 回収状況

		訪問看護 S T	病院(院内部門)	市町村保健センター	保健所	合計
施設票	発送数	529	224	570	72	1,395
	回収数	274	77	175	39	565
	回収率	51.8	24.4	30.7	54.2	40.5
利用者票	回収数	2,479	583	924	193	4,179
ヒアリング	回収数	5	5	5	5	20

・結果

1. 訪問看護 S T の概況

訪問看護 S T 開設主体は、「医療法人」が最も多く 44.9%、次いで「社会福祉法人」10.7%、「医師会」7.4%などとなっていた。また、約 7 割の訪問看護 S T が「居宅介護支援事業」を実施していた。

他の施設・機関等からの利用者紹介は「併設の居宅介護支援事業所」からが 55.9%、「その他の居宅介護支援事業所」が 58.8%、「医療機関・診療所」が 48.2%と約半数を占めていた。一方で、その他行政機関・保健所等から紹介を受けた S T は 10%に満たなかった。

1 か月間の訪問看護ステーションの利用者実人数は 1 事業所平均 56.2 人で、昨年度とほとんど変動はなかった。このうち 81.5%が「介護

保険利用者」で、「医療保険利用者」は 18.5% であり、「介護保険利用者」がわずかに増えていた。1 か月間の 1 事業所当たりの訪問延べ回数は、平均約 307.3 回で、昨年度調査より約 20 回増加しており、特に「医療保険利用」のケースで訪問回数の増加がみられた。

2. 訪問看護ステーションにおける経営管理・運営状況

収支状況では、事業収入の 58.2% を「介護報酬等収入」が占め、18.9% を「療養費等収入」が占めていた。どちらも事業収入の構成割合からみると、昨年より低下しており、これに対し「居宅介護支援事業等収入」の伸びが顕著であった。また、事業費用では全体の約 8 割を給与費が占めていた。

昨年度と今年度（見込み）の収支状況を比較すると、「黒字」が約 6 ポイント低下し、逆に「収支均衡」が約 6 ポイント増となり、「赤字」はほぼ同等であった。属性別にみると、ステーションの規模（訪問担当職員数）が大きくなるのに比例する形で「黒字」が多くなり、反比例する形で「赤字」が少なくなる傾向が明瞭であった。開設主体別では、医師会立における収支の良好ぶりが目につき、看護協会立もこれに準ずる面があった。

3. 利用者の状況

訪問看護・家庭訪問の全利用者の特徴は、65 歳以上が 78.1%、そのうち 75 歳以上の後期高齢者が 58.0% となっていた。男女比は概ね 4 : 6 で女性が多かった。

疾病別（ICD - 10 分類）では「循環器系疾患」が 51.2% で最も多かった。次いで「筋骨格系及び結合組織疾患」及び「神経系疾患」が 20% 強であるから、循環器疾患が突出して多いことになる。「循環器系疾患」についてさらにみみると、「脳梗塞」が半数近い 48.7% を占め、「脳内出血」と合わせ「脳卒中」ということでみれば循環器疾患の 60% 強にのぼることになる。

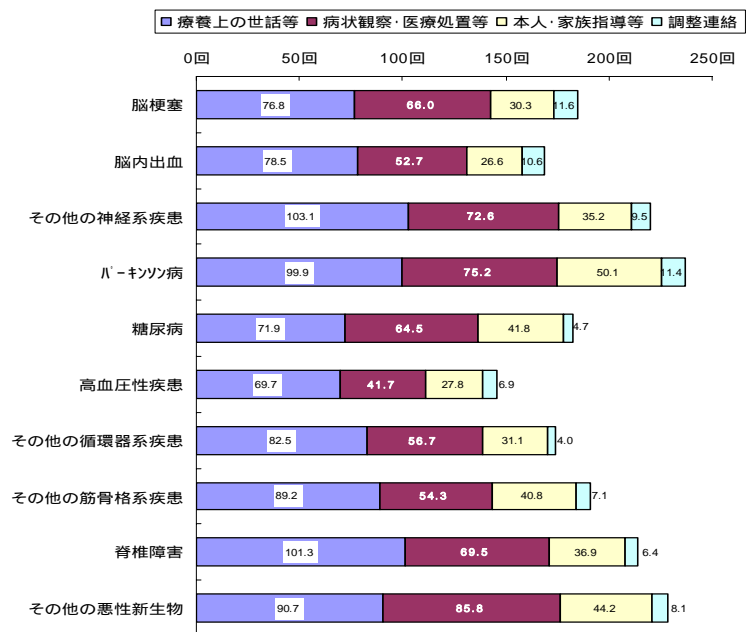
利用者の約 80% は介護認定を受けていた。「要介護 5」が最も多く、全体の 3 割を占め、要介護 1 から 4 まではいずれも 10% 強であった。医療依存度と要介護度の関係を見ると、要介護度 5 の方は重度・最重度合わせて約 58% となっており、医療依存度の高い利用者が多いが、要介護 1 から要介護 4 でも約 22 ~ 38% の割合で最重度・重度の利用者がいることが分かった。

訪問看護 S T の利用者の特徴として、81.5% が「介護保険」の対象者であった。

4. 訪問の状況

訪問看護ステーションの訪問回数は月平均 5.5 回で、ALS の場合は平均 26.0 回にのぼる。利用者へのケア内容では、「状態の観察」がどの疾病においても概ね 90% 以上の利用者に対して実施され、「機能訓練及び指導」「創傷以外の医療処置」「服薬管理」「訪問時の家族支援」も実施率が高かった（図）。

図 訪問看護 S T 利用者における疾病別・ケア類型別実施回数（平均回数 / 月）



5. 赤字もしくは収支均衡状態から黒字化させるポイント（考察）

ヒアリングにより黒字化した事業所にみられる特徴として以下の点が明らかになった。第 1 に訪問活動に対する前向きで積極的な姿勢である。第 2 に経営指標を有することや訪問担当職員数よりも訪問回数を重視している点である。第 3 に他施設・機関・事業所等との連携関係が良好で、連携密度が比較的高いことである。これは、S T が地域のケアマネージャーとの緊密な関係を積極的につくりあげようとしている姿勢、また地域の中核的な病院等の「地域連携室」が果たす役割の大きさが背景として考えられる。